

「第8回鳥栖市地域公共交通会議」
「第8回鳥栖市地域公共交通活性化協議会」合同会議
- 議事要旨 -

日時：平成22年6月30日18:00～19:30

場所：鳥栖市役所 3階大会議室

出席者：

久留米大学経済学部教授	伊佐 淳
元福岡大学工学部教授	井上 信昭
鳥栖市区長連合会会長	小石 正明
鳥栖市地域婦人連絡協議会	今村 悦子
鳥栖市民生委員・児童委員連絡協議会	古賀 芳子
NPO法人とさくさん理事長	白水 峰子
鳥栖商工会議所総務・相談係長	山本 一成
市長	橋本 康志
西鉄バス佐賀(株)代表取締役社長	安河内 広造(代理 鳥栖支社長：笹井 輝真)
(株)構内タクシー常務取締役	多々良 芳樹(代理 高山 敏昭)
社団法人佐賀県バス・タクシー協会専務理事	森川 直行
西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社	中野 達郎
国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局長	保利 昌宏(代理 松岡 史郎、田中 清二)
佐賀県 空港・交通課課長	瀬戸口 義郎(代理 石井 健一)
鳥栖警察署交通課長	仁部 茂雄
鳥栖土木事務所長	深町 淑郎
鳥栖市建設部長	大石 哲信

事務局：鳥栖市建設部都市整備課道路・交通政策室

傍聴者 なし

次第及び関連資料：

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 議案第1号
平成21年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算
 - (2) 議案第2号
平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会補正予算
- 3 協 議
 - (1) 市内線(路線バス)及び鳥栖市ミニバスの運行実績の経過報告
資料1・・・市内線(路線バス)及び鳥栖市ミニバスの運行実績の経過報告
 - (2) 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用促進策状況報告
資料2・・・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用促進策
- 4 その他
- 5 閉 会

議事要旨

(1) 鳥栖市地域公共交通活性化協議会・鳥栖市地域公共交通会議の議長の選任について

事務局より伊佐委員の議長就任を提案し、全会一致で承認

(2) 鳥栖市地域公共交通活性化協議会・鳥栖市地域公共交通会議の副会長及び鳥栖市地域公共交通活性化協議会の監事の選任について

議長：皆様方、本年度もどうぞよろしく申し上げます。活発な議論をお願いいたします。早速ですが、議事に入ります前に、鳥栖市地域公共交通活性化協議会・鳥栖市地域公共交通会議の副会長並びに、協議会の監事の選任をしなければならないのですが、どなたかご推薦等ございますでしょうか。

(意見なし)

ご意見もないようですので、事務局で腹案等ございますでしょうか。

事務局：事務局としては、昨年度に引き続き小石委員に副会長を、また、監事には山本委員を、新たな監事としまして今村委員にご就任をお願いしたいと考えております。(拍手及び「異議なし。」の声多数)

議長：委員の皆様にも異議はないものと認めます。それでは副会長に小石委員、監事に今村、山本両委員でお願いいたします。

議事：

(1) 議案第1号「平成21年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算(案)」

議長：それでは、議事に入ります。議案第1号平成21年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料に基づき説明。)略

山本監事：(監査報告に基づき監査報告。)略

議長：ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局の説明及び山本監事の監査報告について、ご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

承認するということによろしいでしょうか。

(「はい。」の声多数)

それでは、議案第1号平成21年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算(案)は承認されましたので、(案)とかかかっている文字を消して下さい。

(2) 議案第2号 専決処分事項の承認について

「平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会予算の補正」

議 長 : それでは、続きまして、議案第2号 専決処分事項の承認について 平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会予算の補正について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (資料に基づき説明。) 略

議 長 : ただ今の事務局の説明について、ご質問等ございませんか。
(質問、意見なし)
承認するということによろしいでしょうか。
(「はい。」の声多数)
ありがとうございました。それでは承認されました。

協議 :

(1) 市内線(路線バス)及び鳥栖市ミニバスの運行実績の経過報告

議 長 : それでは、次に協議事項に入ります。協議事項(1)市内線(路線バス)及び鳥栖市ミニバスの運行実績の経過報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : (資料に基づき説明。) 略

議 長 : ありがとうございます。ただいま、ご説明いただいた内容に際しまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
私から確認したいのですが、3ページの弥生が丘線の()書きのところで、総輸送人員は左側数とカッコ書きを足した数でよろしいですね。そうすると、これを見ますと、かなり伸びているのかなと思いますが・・・
それと、5ページの資料で6月の数字が増えたと、30人を超えたとご紹介ありましたが、どういう訳で伸びたのかと思われませんか？

事務局 : この後の利用促進のほうでも話をさせていただきますが、6月上旬から別紙につけています鳥栖市ミニバスマップを作成いたしまして、沿線の自治区の方に職員で、手の空いた時間に各家庭にポストに入れたり、あるいはご自宅で庭作業されてる方に手渡ししたりといったことで、約5000世帯程配っております。その関係もありまして、6月は1日平均30人台ほどに伸びているのではないかと思います。

議 長 : 他にご質問ございませんでしょうか。特に無ければ・・・。また、後でご意見等あれば賜りたいと思います。

(2) 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用促進策状況報告

議 長 : それでは、(2) 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用促進策状況報告について、引き続き、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : (資料に基づき説明。) 略

議 長 : ありがとうございます。資料2について説明がありましてけれども、これについて何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

A 委員 : 小委員会からの意見ということで、資料にある「ポスターの掲示をするだけでは乗ってもらえない。何かメリットが考えられないか。」というのはですね、5回乗ったら1回無料にしますよとか、景品をつけてやるとか、西鉄さんでもカードを利用すると買う金額より利用する金額が多くなっているでしょう。そういうことをPRすることが、もう少し効果があるのではないかと発言をしております。二番目の市報を月2回から1回にという点は、調査すべきだろうと思うんですけどね。市報を月2回出す必要があるのかどうか。バス協議会だけで検討するのではなく、全体的にお考えいただいたらなあと思います。県民だよりは月1回で、配布が一日ですから、市報を月始めではなくて月の中間頃を考えたら、読む人も増えるのではなかろうか。そういう技法も取り入れたらどうかと申し上げたわけです。ミニバスについてはですね、事務局の方で、暑い最中また大雨の中ポステイングをされておりました。大変な作業だと思うんです。だから、こういうのは、区長会に任してどうかと事前に申し上げた経緯もあるのですが、今回はいろいろな利用者の方の意向を聞きたいということで、相当時間を費やされてます。今後は、区長会に相談されたいいんではなかろうかと、もっと事務局では、乗っていただけるような方策を考えていただくというようなことを含めて、一例として申し上げたわけでございます。ミニバスについては利用者の方から運転手さんが、友達みたいに親近にある状況になってきたということでございますので、私としては友好ムードで増えていくのではないのかなあと思っております。ただ、小委員会の中で時間表の字が小さすぎるというご意見は出ておりました。

事務局 : ただいまの叱咤激励につきましては、大変ありがたく思っております。6月のミニバスについてですが、汗をかいた効果が両地区とも日平均30人超に繋がったものと事務局では思っております。先ほどから、運転手さんのサービスのお話をいただいたのですが、B委員にご出席をいただいております。状況も含めてお話をさせていただいたらなあと思いますが、B委員いかがでしょうか。

議 長 : お願いしてよろしいでしょうか。

B 委員 : 先ほど話があったように、お客様とは友達のような感じになっております。お客様をだいが覚えていたし、ほとんど常連さんが多いんですよ。だから、その

人達が戻ってこないと、ちょっと心配になりますから、いくらか2、3分くらいは待っている時もあります。それでもダメだったら発車しますけどね。このまま続けてもらえば、私もありがたいと思っております。

議 長 : ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

C 委員 : 今日はずいぶん雨が降っていたのですが、12時2、3分前のフレスポからミニバスに乗せていただいて、乗ったとたん音楽が流れてるんですね。小委員会の意見で「窓が暗くて、中があまりみえない」という意見があがっておりますが、日が射している時にはほんとありがたいですね。今日もフレスポに乗るときに、「今日は誰も乗っていないね」と思って急いでいったら、運転手さんがドアを開けて下さったら、もういっぱい乗ってあって、私が乗る所がないくらいもの凄く乗ってありまして、また、雨降りなんか降りる時は、「傘はここに置いていっていいですよ」とおっしゃっていただいて、もう楽々と買い物をさせていただいてありがとうございます。

議 長 : ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

A 委員のお話もありましたが、ニモカカードになってポイントがプラスされて、買い物に使えたりするのでいいなあと思っておりますが、例えば5回に1回は無料という案もあるんですけど、ポイントプラスデーなどを設けて、統計的に利用日の少ない日に乗ってもらえば、ポイントを2倍にするとすれば、何か用事がある時に乗ってみようかという試みも可能かなと思います。

もっとメリットが出るようなことを考えますと、商店街のスタンプラリーなどでスタンプをもらった後に、何か企業協賛品からの商品をもたらるとかですね、そうすると子供と一緒に親が乗ってくれるということが出来ます。子供さんが行きたいとなれば必ず親がついてきますし、幼稚園生だとか未就学児なんか特にその傾向性ですね。そういう工夫があると、親子の会話があって楽しくてバスに乗ってくれるということがあるのではないかと気がします。もう一つ、車内のBGMはいままでと違う試みですよ。何か違うものが出てくるというのは、人の注目を惹きつけますので、いままでと違うものが皆さん利用者側から出てくればいいなと思うのですがいかがでしょうか。それともう一つですが、駐車場の話で、「駐車料金はとらなくて良いのか。伊万里市では取っている」とありますが、できるならばいいんでしょうが、職員にとってはバスを使わない事の鞭（駐車料金をとりますよ）ばかりでなく、バスを使うことの飴（バスを使ったらご褒美を）もあったほうが利用促進になるのではないかと思います。

D 委員 : 利用促進策というのは、むしろ小委員会レベルでもっともって揉んでいただきたい気がするんですよ。ここでまとめられている意見はどれも事務局案があって、

これをみてどう思いますかと、限られた時間の中でされているのかなという気がするのですが、もっと、促進策自体を目的に市民の目、利用者の目で細かく議論を積み上げていただきたいというのが一番の願いです。それとともに、市職員の駐車場の話で以前も申し上げたと思いますが、通勤手当はどうなっているのか、一回整理をしていただきたい。併せて、市内の事業所の通勤手当の仕組みも調べていただいて、市の職員はどういう状況にあるのかというのを整理した方がいいんじゃないかなと思います。市の職員が率先して公共交通を使って状況を変えていきましょうということですから、市の職員の仕組みを先進的なものにしていかないと、自分たち独自の仕組みを残しておいて、一般市民には利用して下さいというのは、中々難しいと思いますので、これは辛い話ですけど、是非一步も二歩も踏み込むような形で、現在の仕組みの整理を是非お願いしたいと思います。それから、バスは昔に比べると良くなっているのですが、通勤時間帯もほとんど座れる状態にあり、時刻がほとんど遅れていないですね。もちろん、遅れる時間帯もあります。遅れているか遅れていないか一回データでチェックしていただきたい。これは西鉄さんが、データをもっておられるので、時刻表に沿ったものに対して各バス停に何分遅れているか、あるいは定時に到着しているのか、このあたりを路線毎に整理をして、市民がバスに対して持っている悪い先入観を払拭する材料を色々揃えて欲しい。そういうデータの積み上げもしていただきたい。

議長 : ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

A委員 : B委員にお尋ねしたいのですが、ミニバスのフリー乗降の場所を増やしたらどうかと思っているのですが、全部とは言いませんが、田代地区の十三区から桜町公民館までをフリー乗降にしたらどうかと思っております。だいぶ時間がかかってバス停までいくような感じなので、たまに「ミニバスが、ここに停まったら乗れるのになあ」と意見がありませんか？今、D委員から小委員会をやってくれと言われましたが、私どもも、もっと内容が厳しいこともやっています。私は桜町なんですけど、特に桜町区民の方々は顔も知ってますし、バスの時間にたまたま行き合わせるんですが、その時に（ミニバスに乗ってもらおうよう）声をかけます。暑い時や雨の時に、お声をかけても「いや～」としらんぷりされるケースもあります。だから、あの辺りの住宅の沿線は、運転手さんが「大丈夫だろう」というところを、なんとか警察にも認めていただき、安全も大事だけれども、乗っていただくことも大事だろうと小委員会にも提案しましたが、交通法規もありますし、この中には、あえて出されなかったのかなと思います。

事務局 : 確かに、小委員会の中でも意見が出ておまして、今回、乗降自由区間を作った経緯も、やはり交通安全上どうなのかと言う事で、今日はE委員に来ていただいておりますので、今の意見に対して、一言お願いしたいと思います。

E委員 : フリー乗降区間の件なんですけど、道路交通法上では駐停車が禁止されている区

域以外であれば、乗降用の停車は可能です。ただ、狭い道で乗降のために停車されますと、他の交通の渋滞が発生しますので、空き地のところとか、そこらへんを緩和されれば、止めることは十分可能であると考えております。

議 長 : ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

C 委員 : 小委員会で意見が出たかどうか分かりませんが、私は基里線のところにおりますが、基里線は乗降者数がどうしてこんなに少ないのかと思っています。人口的には他のところに比べて少ないのは分かるのですが、私の町では毎月納税の時に、「お宅の家は(路線バスに)何回乗りましたか?」を書く程努力はしているんですけど、それでも乗ってない理由は、65歳~75歳までの車に乗っている老々家庭が多いからなんです。まだ自家用車に乗っているから、あえて公共交通を使わなければいけないという意識がないので乗っていないけど、あと何年かすると乗り始めるなという家が何件かでていいるのと、(フレスポへ行く)お年寄りの方は片道は乗りますけど、実は基里線は乗り口が駅前で、荷物を持って行けないから、帰りは皆タクシーを使っています。だから、(記述する際は)行きと帰りを2回で計算していいよと言いますが、皆1回(片道)なんです。河内線がこんなに多いのに、基里線が非常に少ないのは、小委員会で何か意見がでたりしたのですか。

A 委員 : 小委員会で意見は出ました。高齢者で80歳になったらバスに乗れますか?乗れないと思います。そうしますと、実際乗れる高齢者となると、60過ぎて72、3歳までだと思います。その中を如何に利用を留めていくか。だから、基里線であえて老人センターに迂回することは、利用者もいるので、ダイヤの組み換えは必要ではないかと思っている。あと、けいしんかいの寮のところも停めて欲しいと意見があり、基里中入口の水路に蓋をして道を広くすると、中学校への入りもスムーズになるし、けいしんかいからも協力して頂けるのではなかるうかと思っています。ただ、これらを改良したとしても、基里線で大きく利用者が増えることには繋がらないのではないかと思う。だから、基里線の帰りも利用頂けるような、運行時間を考えていただいてもらうことが大事。

F 委員 : 年齢層については、田代地区は違ってくると思います。私どもの田代昌町の近くで乗られる方は、80歳前後の方が大変多くいらっしゃいます。85歳でも元気な方はいらっしゃいますし、地域性があると思いますので、そこらあたりは必ずしも80歳になったら乗らないとか、地域性を考えて運行の時間帯を決めていくことも必要ではないかと思っています。

議 長 : ありがとうございます。足腰が弱くなると乗りにくくなるという話がありましたが、例えば、その年齢層が多いところはフリー乗降を適用するとか、もうひと工夫あれば、乗られる方は乗られるかも知れませんね。きめ細かな対応が必要にな

ってきているなと思います。補足なんですけど、スタンプラリーの話在先ほどしたのですが、商店街イベントと合わせてやってみるとか、秋にはイベントが多いので、「公共交通機関をご利用下さい」のチラシを、そこに合わせて何か乗ってもらう工夫をしてみるとか、ただ、「乗ってください」ではなく「乗ると、こういうメリットがありますよ」とか「車で行くよりはるかに、楽でいいですよ」とかのメリットがないと、少々痛い目に合っても車でいく。少々渋滞を起こしても、少し早い時間に出ればいいよと考えてしまう。そうではなくて、車で行くとデメリットがあって、バスで行くとメリットがあるなど、また、具体的な話は小委員会等で検討いただければいいかなと思います。あと、他の課との連携ですよ。それも必要かなと思いますが。

事務局 : 商店街関係につきましては、前々回、前回に D 委員からもお話を頂いたわけですが、具体的な話としては未だ進んではないのですが、例えば商工振興課でありますとか、総合政策課でありますとか、そこらあたりとの話をしながら、何かヒントをもらえればなと思いますし、最初に申しあげましたサガン鳥栖のシールを貼ったバスを運行していただいておりますが、ああいうのもサポーターの方は、通勤の時にそのバスが走っているのを見て「一日がんばる」と言う気持ちになったりとか、こういうのがきっかけとなって、次にスタジアムに応援に行く時は、そのバスに乗って応援しよう。そしたら勝ったとか。じゃあまた乗って行こうとか。そういう風なやり方などの連携が取ればなあとはいっています。

議長 : 私たちはその時にバスに乗って好きなチームのステッカーをもらって、すごくうれしいし、自分の車で行くより、バスに乗っていこうとかなったり。そういうことなんですよね、私が聞きたいのはですね。この中で、G 委員にお聞きしたいのですが、よくイベントごとをやってあると思うのですが、何か伝えるものはないですか。

G 委員 : 言われたように、夏になると商店街の土曜夜市とか色々イベントがありますので是非利用いただけるような商店街の対応も必要ではないだろうかと思います。具体的にどういうのが必要かは、今すぐ答えるには難しいのですが、商店街の会議の中でも、どういう風に取り組んだらお客さまに利用頂けるかは議題に挙げてもいいかなとは思っています。

議長 : ありがとうございます。私が商店街のお客さんとすれば、イベント時に混みますでしょう。だけど、帰りに荷物があるから自家用車を使うんですよ。そこで、イベント時の期間限定ということで、例えば 2000 円以上買い物すると荷物を宅配しますよとか、何か使う人にとってメリットがあるというのが何かあると思うんですよ。是非、そういったところを皆さんにお願いしたい。他にはございませんか。

事務局 : G 委員と、H 委員にお越しいただいております。何か意見等がありましたらお願いしたいのですが。

G 委員 : バスの利用促進という点でいうと、私事で恐縮なんですけど、最近父が入院いたしまして、母が2、3日に一度は父の病院に着替えを持っていったりとかやっているんですね。本来、私が昼間付いていければいいんですが、中々そういうわけもいかないですから、母はバスを利用して病院へ通っているのですが、母の都合とバスの時間帯が中々あっていないという点と、病院へ着くまでは良いが、帰る時間帯がなくなっているとかあってですね、病院等を経由する専用バスの運行や、そういった施設を経由する便の時間帯を多くするとかなったらいいなと、身近ではございますが母は言うておりました。私もそういうのがあったら安心するなと思ったところです。

議 長 : ありがとうございます。

H 委員 : 利用促進について私も案があるのですが、とにかく自分たちのバス、鳥栖市民のバスだという認識で、意識づけをしていただくというのが一番重要になってくるのかなと気がします。地元に着着型のミニバスなので、ミニバスマップというようなチラシとかパンフレットみたいなものを配ったりして、自分たちの身近にバスがあるんだ、それを利用しないと今から先困ることになるんだよということを認識してもらう事が一番重要かなと気がするんですね。そこを力を入れていただければと思います。

議 長 : ありがとうございます。

F 委員 : 停まる場所というのが、病院には結構ありますが、無い病院の前もあります。そこらへんが、患者さんのニーズに応えられているところと、応えられていないところがあります。一定の病院だけということになると、やっぱり問題がでてくるのではないかなと耳には入ってきています。そこらへんは気をつけて駐車場を決めないと、いろんなトラブルが出てくるのではないかと以前から感じておりました。停まる場所は一年かもう一年かみながら、もう一回再確認していく必要があるのかなと、決めたから必ずそこに停めるのではなくて、市民のバスであれば、みんなが利用できるバスにならないと、一部の人のバスではないということを考えなくてはならないのかなと感じました。

議 長 : 今の意見では、要望の多いところがバスが停まっていないとかですか。

F 委員 : ではなくて、少人数のところもいらっしゃるわけですね。そこは通過して違う大きな病院に停まるというのもどうなのかという意見は確かに耳にしています。

議 長 : 今の意見では、I委員はいかがでしょうか。

I委員 : けいしんかいさんですか。こちら基里線は巡回方式なんですけれども、折り返すところがなかったので事務局の方に頼んで頂いて、けいしんかいさんのケアの方で折り返しをしましょうかとなったわけでございます。路線バスとして本当は、車両接触等もあるため避けたかったのですが、ここしかなかったわけですが、ただ、けいしんかいさんにもご協力いただいて、患者の搬送車を指定の場所に停めて頂いて、バスがUターンできるようにしてもらっています。

議 長 : 何か基準があるのでしょうか。例えば何人以上乗降されるからそこに決めたとかあるいは、バス停とバス停との間の距離何百メートルだからとか。

I委員 : バス停間の距離は大体300mを基準にしています。ただ、そこそこの地域で、住民の方がどうしてもここにお願ひしますといった場合は、ある程度は融通を利かして決める場合もあります。

C委員 : ダイヤのことなんですけど、お客様の要望の声をちょっと耳にしたので言わせていただきたいのですが、フレスポの最終便が3時28分になってございます。3時半の最終便というのは買い物ですね、もうあとに1便あったらいいんですけどねとの声がたまたま聞こえてですね、そうすると8便になるので無理かなと思うのですが、いかがなものですか。

事務局 : 利用実態でも実は2時台がちょっと少なく、使われる時間帯と使いにくい時間帯があるようで、例えば5時くらいまでというようなお話も伺っております。今回ダイヤを設定するにあたりましては、運転手さんの拘束時間とか人件費の関係もございまして、今のご意見は今後の参考とさせて頂きながら、現在実証運行中ですので、どんな形がいいのか今後検討して参りたいと思います。

D委員 : 利用促進をどうするのかということなんですけど、鳥栖市の路線バスの特徴を一つだけ挙げると、市内路線に対して全て市が助成しているということですね。バスに一回でも乗ってもらうしくみは、多様なものが考えられると思うんですね。利用者が1000人でも2000人でも、(助成は)出て行くものは出て行くわけですね。だから、極端に言うと例えば、日曜日は市民はタダにするとか。いっても大して懐が痛むわけでもないんですよ。要するにバスを今まで使っていなかった人が使うことによって、「バスは意外と使えるな」と思って、平日も使うことになり、市としてはトータルとして補助額が減るかもしれない。こういった大胆な利用促進策を考えて欲しい。そのためには、データを整理して欲しい。曜日別の利用者数、それから時間帯別の利用者数、ここをしっかりと捉えていないと、通勤通学者向けというのがターゲットとしてでているんですけれども、本当にこれでいいのかどうか。多分ですね、空気を運んでいるのは昼間なんですよ。でも、通

勤通学にターゲットを挙げる理由があればそれでいいんです。もしかしたら、昼間の方にターゲットを挙げるべきかもしれない。そのところですね、西鉄さんに助成しているわけですから、西鉄さんが持っているデータを出してもらって、曜日別それから、時間帯別のバスの中で一番混んでる時間帯、遊んでいる時間帯がどれなのか、ここを整理した上でターゲットを決めて下さい。その上で、非常に大変な実態調査を、市の職員自らで計画されている。一方でこのような調査は、バス事業者もやるんですね。だから、バス事業者は別途に例年通りやるのかどうか、それとも、市の職員の方がやるデータを使ってもらうのか、このところは是非、バス事業者と協議をして頂きたい。バス事業者との金銭的な協力もある可能性があります。そのあたりを調べていただいて、少しでもお金が増えれば、他のところで予算として使うことができるわけですので、そのあたりもご検討いただきたいと思います。

議長 : ありがとうございます。大胆なやり方をということですね。

事務局 : 市内線につきましては、おっしゃるとおり市で助成しておりまして、色々なやり方ということで、課の中で考えていることが、例えば9月にバスの日がございますが、その前後に市内線につきましては乗り放題にして、市民の皆様にも知ってもらうようなきっかけづくりをやるとか、そのあたりが可能なのかなどを検討したいと考えております。また、先ほどお話いただいたデータにつきましては、今回利用実態をする際に、以前は土日できずに平日のみだったものですから、そのあたりも含めて、それと要因については西鉄バスさんと協力し調査をしていきたい。事業者との協力については、以前からも現状でも、事ある毎にお話をさせていただいております。別のお話になりますけど、共同運行に関しての企業、事業者、行政の協議につきましても、定期的に行うようにしております。

議長 : 細かいデータは確かに必要ですよ。場合によっては実験の路線も、1時間に1本でなくてもよろしいかもしれませんし、そうすると浮いた経費を後ろのほうに1本ずらすのも可能かもしれませんね。それと、ご承認いただいた予算なんですが、少し減ってますが、事業が縮小になるということはないんでしょうか。

事務局 : 市の予算の中では、協議会の中から受け入れる分という形で歳入として計上しておりますけど、今回、国の方の財政規模の縮小に伴うということで、財政当局にも話をしまして、不足分については一般財源からという理解は頂いております。

J委員 : 3月に新幹線新駅が開業するのですが、それに合わせてバスルートの変更は考えているのですか。

事務局 : 市内線では側近に麓線が走っておりまして、それを新駅の方に引き込むような形で西鉄さんと協議を進めているところでございます。

K委員 : バスの利用につきましては、まず使っていただくことを、どう皆様に習慣として身に付けていただくかが一番で大事だろうと思っています。先ほどの日曜日に定額あるいは半額とか、また、サガン鳥栖のホームゲームの時に半額とか、あるいはシールを配るとか、そういったことを通じて使っていただく、癖をつけていただくことが重要だと思っています。また、サガン鳥栖関連で言えば、仮に来シーズン」1に行く観客が倍増いたします。そうすると、今の交通渋滞など非常に大きな問題があって、少なくとも秋口から「公共交通機関でお越し下さい」と言うキャンペーンを貼らなくてはならないと思っております、そういった意味では、後半戦に向けてサガン鳥栖がらみで何か考えなくてはならないなと思っております。また、大胆な策を導入せよとありましたことから、内部で協議をさせていただき、今日のご出席いただいている方からもご協力をいただいて、手がけられるところは手がけて参りたいと思っております。特にポイントカードとか非常にいい案をいただきましたので、商工関係もプレミアム付商品券と連動させるとか工夫があるかもしれないし、子供手当が年間6億円プラスになっておりまして、そこを何とかバス利用に使っていただくようにもっていけないとか、あれやこれや単体で考えていったのでは限界があるとおもいますので、いろんなところが連携した施策にもっていく時代になったんだなとつくづく感じております。

事務局 : それでは以上で協議を終了します。